

## 未来を拓く国語教育の創造

### —評価活動の充実を通して、学びの質を高める単元づくり—

#### 1 研究主題の設定について

平成29年3月に告示された学習指導要領の全面実施3年目を迎える。「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された国語科において、育成すべき「資質・能力」を明確にした実践を、より一層推進していくことが求められる。

GIGAスクール構想に基づく一人1台端末などの整備は急速に進んでいる。令和3年1月26日には、中央教育審議会より『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）が示された。全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現していくことが、「令和の日本型学校教育」の姿として求められている。子供たちの新たな学びの姿を模索し、創造していく時代が始まっている。

本会では、平成27年度より研究主題を「未来を拓く国語教育の創造」と設定し研究に取り組んできた。「未来を拓く国語教育」とは、国語科において児童が豊かな言葉の力を身に付け、他教科の学習や日常生活に生かしていく豊かな言語生活者を育成することである。

令和2年度より学習指導要領が全面実施となったことに伴い、副主題を「評価活動の充実を通して、学びの質を高める単元づくり」として研究を進めてきた。改めて国語科としてどのような資質・能力を育成していかなければならないのかについて明確にし、共有していく。またその成果について適正な学習評価を実施して教師の授業改善や、児童の学習改善につなげていく必要がある。そして、学習の系統上の次単元や他教科の学習、日常生活の中で活用を図ることにより、言葉の力の定着を確実なものとしていく。その過程において通常の学級にも複数名在籍していることが想定される配慮を要する児童に対しても「個別最適な学び」を実現することや、ICT機器を活用した「協働的な学び」を活性化することにも取り組む。どのような力を身につけていくのかを学習者自身が自覚することにより、「粘り強い取組を行おうとする態度」や「自らの学習を調整しようとする態度」の伸長を図り、生涯にわたって学び続けることができる自立した学習者を育てていきたい。

特に見通しをもって学習に取り組むことや、活動ごとに自分の学習を振り返ることで、次にどのように学習を進めていくかを繰り返し計画・行動し続けて学習を完了させる態度を重視する。「学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するもの」（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料より）であり、教師が評価規準を定め、評価場面や評価方法等を計画して実施する。しかし、「評価」という言葉は、観点別学習状況の評価を指す場合や、評定や個人内評価を含めたものを指す場合もある。教師の学習評価と共に、児童が自らを評価し、学習改善に進んで取り組もうとする意欲の引き出し方や、活動のさせ方についても研究を深めていくために、研究副主題を「評価活動の充実を通して、学びの質を高める単元づくり」とする。

今年度も、研究主題と研究副主題を継続し、「未来を拓く国語教育の創造—評価活動の充実を通して、学びの質を高める単元づくり—」として研究をさらに深めていくこととする。

「言語部」「話すこと・聞くこと部」「書くこと部」「読むこと部」の四つの研究部を基幹組織として研究を進める。各研究部は一層連携を深め、相互に関連を図りつつ横断的な言語活動を展開する研究についても実施していく。そのために会全体の研究活動を活性化させることを意図し、様々な調整を図りながら研究委員の研究部間の交流についても可能性を探る。特別支援教育的な配慮も充実させつつ研究を進め、ICT機器については、各地区の整備状況に配慮しながら、各部の実態に応じた活用の実践例を共有化していく。

新型コロナウイルス感染症への対応により、教育活動や研究活動に制限がかけられたり、活動の見通しが立てづらかったりするなどの状況は、今年度も続くことが予想されるが、創意工夫により、今の時代にふさわしい研究活動を推進していく。

## 2 研究主題に迫る観点

### (1) 学習の充実及び質の向上を図る単元づくり

- 学校・学級・個々の子供の実態に応じた、学びの必然性がある指導の充実  
(適時性、地域性、学校・学級が育んだ独自の文化的な土壌、子供の個性等を生かす視点の重視)
- 豊かな語彙の拡充につながる指導の工夫
- 学習の成果物等の活用・共有を図ることによる、学びを積み重ねる指導の工夫

### (2) 学習改善・授業改善につながる評価活動の充実

- 評価規準、評価方法の明確化
- 教師・児童・保護者との間での評価の共有
- 児童の学習状況の把握の仕方の工夫
- 指導過程に応じた評価や長期的な視点での評価の工夫
- 次の学習に生かす評価やつながりを意識した評価(課題・活動・評価・次なる課題…のサイクル)の工夫
- 児童が自らの学びを振り返り、調整できる学習過程の工夫
- 児童が学びの変容を自覚できる自己評価、相互評価の工夫

### (3) 国語科及び他教科・他校種等との連携による学習活動の活性化

- 前単元で育成した力は今単元でどのように活用されるのか、今単元で育成した力は次単元でどのように活用されるのか、幼保小連携、小中一貫教育も視野に入れた系統性を重視した指導の推進
- 「社会に開かれた教育課程」や「教育課程全体の中での国語科の役割」について自覚し、国語科で育てた力が他教科等でどのように生かされるのかなど、活用を意識した実践の充実
- 特別支援教育の実践との連携を図り、言葉の教育としての拡充・深化
  - ・学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することで、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」を実現する。

## 3 研究に関わる事業計画

### (1) 研究大会事業

- ①都小国研総会・講演会・研究委員総会 令和4年5月12日(木) 【書面開催】
- ②都小国研多摩地区研究会 総会・研究大会 令和4年5月26日(木)
- ③都小国研研究大会 令和5年2月17日(金)

### (2) 研究調査事業

- ①都小国研まなび塾(本年度16年目) 令和4年7月16日(土)  
多摩まなび塾(本年13年目) 令和4年10月22日(土)
- ②研究各部の定例研究会(「大会」に対して「小研」という) 各部で年1回以上実施する。
- ③研究各部の研究活動
- ④地域の研究活動への協力

### (3) 研究成果刊行事業

- ①機関誌・会報の発行 東京都小学校国語教育研究会・機関誌 国語教育 第221号・第222号  
都小国研多摩地区研究会会報 国語教育 第109号・第110号
- ②研究紀要の発行 第44号(令和5年2月17日 第33回研究大会研究紀要)